

中間のまとめからの主な変更点

番号	箇所	変更前（中間のまとめ）	変更後（案）
1	P19 ①人口の推移と推計 2段落目	今後も人口は増加するとともに、高齢化率が上昇し、令和15年には高齢者人口の割合が <u>20%を超える</u> と推計されています。	今後も人口は増加するとともに、高齢化率が上昇し、令和15年には高齢者人口の割合が <u>2割に達する</u> と推計されています。
2	P23 ①出生数及び死亡数の推移	出生数は、平成28年の2,115人をピークに増減を繰り返しながら推移していましたが、令和3年は大きく減少し、1,855人となっています。	出生数は、平成28年の2,115人をピークに増減を繰り返しながら推移していましたが、令和3年以降は減少に転じ、令和4年は1,810人となっています。
3	P23 図表3-6	平成24年から令和3年の10年間の数値を掲載	平成25年から令和4年の10年間の数値を掲載
4	P23 図表3-7	平成24年から令和3年の10年間の数値を掲載	平成25年から令和4年の10年間の数値を掲載
5	P28 ①特定健康診査	令和3年度の特定健康診査※8 受診率は <u>43.0%</u> で、令和2年度から増加しています。	令和4年度の特定健康診査※8 受診率は <u>43.5%</u> で、令和3年度から増加しています。
6	P28 図表3-16	平成29年度から令和3年度の5年間の数値を掲載	平成30年度から令和4年度の5年間の数値を掲載
7	P28 図表3-17	平成24年度から令和3年の10年間の数値を掲載	平成25年度から令和4年の10年間の数値を掲載
8	P28 図表3-17		※受診率については、平成28年度より国報告においては、 <u>住民全体を対象とすることに変更されたが、本計画においては、都において採用されている対象人口率を用いて算出している。</u>

9	P29 図表3-19	④DMFT指数 中学校第1学年の1人平均DMFT指数※10の推移は、東京都と23区はいずれも減少傾向にあります。区も平成30年度以降は減少傾向にあり、令和3年度は0.49本と東京都・23区よりも低くなっています。	④12歳児でむし歯のない児の割合 12歳児でむし歯のない児の割合の推移は、東京都と23区は増加傾向にあります。区も平成30年度以降は増加傾向にあり令和4年度は、東京都よりも高くなっています。
10	P31 図表3-23	区の接種率は、MR1期、MR2期ともに90%台で推移しています。	区の接種率は、MR1期は95%以上で推移していますが、MR2期では95%に至らない年度があります。
11	P34~P64		前回調査との比較グラフ追加
12	P73 (3)健康安全の確保 ○感染症対策 1段落目	わが国では令和3年、新たに結核患者として登録された者(新登録結核患者)の数が、前年比9.6%減の11,519人となり、人口10万人当たりの罹患率が9.2と初めて10を切り、結核「低まん延国」となりました。しかしながら、高齢化に伴う合併症や国際化の進展に伴う外国出生患者の増加、薬剤耐性結核への対応など、結核を取り巻く状況は複雑化しています。	わが国では令和3年、 <u>人口10万人当たりの結核罹患率が9.2と初めて10を切り、結核「低まん延国」となりました。</u> 令和4年も罹患率は8.2と、引き続き「低まん延国」の水準を継続しており、 <u>区の罹患率は6.6となっています。</u> しかしながら、 <u>全国で見ると未だ年間1万人以上が感染しており、結核は決して過去の病気ではありません。</u> 高齢化に伴う合併症や国際化の進展に伴う外国出生患者の増加、薬剤耐性結核への対応など、結核を取り巻く状況は複雑化しています。
13	P75 (1)健康づくりの推進 ○健康的な生活習慣の確立 1段落目	健康の保持増進のため、区民一人ひとりに、適切な食習慣や運動習慣など健康的な生活習慣の必要性を周知し、 <u>意識的な生活習慣改善を促す必要があります。</u>	健康の保持増進のため、区民一人ひとりに、適切な食習慣や運動習慣など健康的な生活習慣の必要性を周知し、 <u>主体的な生活習慣改善を促す必要があります。</u>
14	P76 (1)健康づくりの推進 ○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 1段落目	妊娠、出産、新生児期や乳幼児期は、(省略) <u>母親の心身の負担や育児不安の軽減を図っていく必要があります。</u>	妊娠、出産、新生児期や乳幼児期は、(省略) <u>子育て家庭の心身の負担や育児不安の軽減を図っていく必要があります。</u>

15	P79 ○動物衛生の推進	獣医師会や関係団体との連携を強化し、(省略) 飼い主のいない猫の糞尿被害防止に努める必要があります。	獣医師会や関係団体との連携を強化し、(省略) <u>ペット及び</u> 飼い主のいない猫の糞尿被害防止に努める 必要があります。
16	P92【行動目標】 乳幼児がいる家庭での喫煙率 の低下	<u>0.0%</u>	<u>0%に近づける</u>
17	P93~131 計画事業全て	事業名、担当、事業概要の並び	事業名、 <u>事業概要、担当</u> の並び
18	P93【計画事業】1-1-3 健康診査・保健指導	令和4年度実績 特定健康診査受診率 <u>43.3%【暫定値】</u> 特定保健指導実施率(終了率) <u>10.7%【暫定値】</u>	令和4年度実績 特定健康診査受診率 <u>43.5%</u> 特定保健指導実施率(終了率) <u>14.5%</u>
19	P93【計画事業】1-1-3 健康診査・保健指導	令和11年度目標 特定保健指導実施率(終了率) <u>13.8%</u>	令和11年度目標 特定保健指導実施率(終了率) <u>19.2%</u>
20	P97【計画事業】1-3-1 広報・啓発活動	区報・ホームページ等を通じ、適切な睡眠の意義やとり 方について普及啓発を行います。	区報・ホームページ等を通じ、適切な睡眠の意義やとり 方、 <u>ストレスとの上手な付き合い方等</u> について普及啓発 を行います。
21	P98【計画事業】1-4-1 骨粗しょう症健康診査	高齢者の寝たきりの原因(省略)、20歳から70歳まで で5歳ごとの女性を対象として健康診査を実施します。	高齢者の寝たきりの原因(省略)、20歳から70歳まで で5歳ごとの <u>節目に当たる女性</u> を対象として健康診査を 実施します。
22	P98【計画事業】1-4-3 広報・啓発活動	区報・ホームページ等を通じ、適切な睡眠の意義やとり 方について普及啓発を行います。	区報・ホームページ等を通じ、適切な睡眠の意義やとり 方、 <u>ストレスとの上手な付き合い方等</u> について普及啓発 を行います。

23	P99【計画事業】1-4-5 各種がん検診		※ 受診率については、平成28年度より国報告においては、住民全体を対象者とするに変更されたが、本計画においては、都において採用されている対象人口率を用いて算出している。
24	P103【計画事業】1-6-1 広報・講演会等開催 2文目	がんに関する講演会または啓発イベント等を開催し、 疾病・検査等に関する知識の啓発を行い、がんの正しい知識の普及啓発に努めます。	がんに関する講演会または啓発イベント等を開催し、 <u>がんについての正しい知識の普及啓発及びがんリスクに影響する生活習慣の意識向上に努めます。</u>
25	P103【計画事業】1-6-3 各種がん検診		※ 受診率については、平成28年度より国報告においては、住民全体を対象者とするに変更されたが、本計画においては、都において採用されている対象人口率を用いて算出している。
26	P106【計画事業】1-7-6 母親学級・両親学級	妊婦及びパートナー等を対象に、出産・育児について学ぶ機会を提供するとともに、仲間づくりを行い、親となる準備を支援します。	妊婦及びパートナー等を対象に、出産・育児について学ぶ機会を提供するとともに、 <u>親となる準備を支援し、仲間づくりを促進します。</u>
27	P106【計画事業】1-7-7 産前産後ケア事業	産後ケア事業	<u>産前産後ケア事業</u>
28	P106【計画事業】1-7-7 産前産後ケア事業	妊娠中や出産直後の母子に対しての心身ケアや育児のサポート等きめ細かい支援を行い、産後も安心して子育てができる体制をつくります。また、妊産婦等が抱える悩みや、産前産後の心身の不調について、関係機関と連携し、包括的に支援します。	妊娠中や出産直後の母子に対し、 <u>心身ケアや育児のサポート等きめ細かい支援や医療機関等と連携するなど、育児不安の解消やかかりつけ医の確保を行うことで、産後も安心して子育てができる包括的な支援を行います。</u>
29	P106【計画事業】1-7-7 産前産後ケア事業	保健サービスセンター	保健サービスセンター、 <u>健康推進課</u>
30	P108【計画事業】1-7-13 バースデイサポート事業	<u>ファーストバースデイサポート事業</u>	バースデイサポート事業

31	P108【計画事業】1-7-13 バースデイサポート事業	東京都の「とうきょうママパパ応援事業」の一環である <u>ファーストバースデイサポート事業</u> として、	東京都の「とうきょうママパパ応援事業」の一環である <u>バースデイサポート事業</u> として、
32	P108【計画事業】1-7-14 多胎児家庭支援事業	東京都の「とうきょうママパパ応援事業」の一環である 多胎児家庭支援事業として、3歳未満の多胎児がいる世帯 に対し、乳幼児健康診査等の母子保健事業等を利用する 際にタクシー移動に使用できる商品券を配付します。	東京都の「とうきょうママパパ応援事業」の一環である 多胎児家庭支援事業として、3歳未満の多胎児がいる世帯 に対し、乳幼児健康診査等の母子保健事業等を利用する 際にタクシー移動に使用できる商品券を配付します。 <u>また、多胎児の保護者や多胎児を妊娠中の方を対象に、講演会 の開催や地域での仲間づくり、情報交換・交流を目的とした 支援活動を行っています。</u>
33	P108【計画事業】1-7-15 乳幼児家庭支援保健事業	乳幼児家庭支援保健事業 <u>【子1-1-5】</u>	乳幼児家庭支援保健事業
34	P109【計画事業】1-8-2 健康診査・保健指導	令和4年度実績 特定健康診査受診率 <u>43.3%【暫定値】</u> 特定保健指導実施率（終了率） <u>10.7%【暫定値】</u>	令和4年度実績 特定健康診査受診率 <u>43.5%</u> 特定保健指導実施率（終了率） <u>14.5%</u>
35	P109【計画事業】1-8-2 健康診査・保健指導	令和11年度目標 特定保健指導実施率（終了率） <u>13.8%</u>	令和11年度目標 特定保健指導実施率（終了率） <u>19.2%</u>